

県立美術館の検討状況について

平成 29 年 10 月 13 日
博 物 館

1 鳥取県立美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会の設置

(1) 鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会委員

氏 名	役 職 等	分野
林田 英樹	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長	全般
水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、県立博物館美術品収集評価委員	美術
加藤 哲英	鳥取県美術家協会会長	文化活動
池本 喜己	写真家	文化活動
五島 朋子	鳥取大学地域学部教授（附属芸術文化センター）	文化活動
稲庭 彩和子	東京都美術館アート・コミュニケーション係長 学芸員	教育普及
塚田 美紀	世田谷美術館学芸部企画担当主査 学芸員	教育普及
高増 佳子	米子工業高等専門学校、准教授	建築関係
吉村 寿博	吉村寿博建築設計事務所代表	建築関係

(2) 第 1 回鳥取県立美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会

- ① 日 時 平成 29 年 8 月 4 日（金）午後 1 時から午後 4 時まで
 ・午後 1 時～ 県立美術館建設予定地視察
 ・午後 2 時～ 第 1 回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会

② 場 所 エキパル倉吉 多目的ホール

③ 主な意見

《事業活動等》

- ・美術ラーニングセンターの役割を有する既存の美術館はないため、新美術館の特色として挙げてよいと思う。
- ・福祉・コミュニケーションを含めるのは面白い視点。倉吉市は人口に対する病院比率が大きいので、福祉が充実している県の特性を活かした切り口を含められるとよい。
- ・県内の小学校 3（4）年生を 1 回連れてくるというのは少ないと感じる。県の中央部に作るのだから、小学生・中学生は 1 年に 1 回来館するような試みにすべき。
- ・障がい者の作品を公募・展覧するのなどの取り組みを通して、美術・美術館への関心が増えるのではないか。

《賑わいづくり》

- ・巨額の投資をする以上、公的施設としては賑わいが求められると思っている。美術館には多様な役割があるが、どのように賑わいの拠点とすべきかを建物・活動の検討の中で考えてもらいたい。
- ・展示の鑑賞有無にかかわらず地元住民が来館するような使い方ができるようなオープンさが必要。県民に愛されることが肝要であり、「時間があるから県美に行こう」と思われるようにすべき。
- ・自分自身が美術館に来てもらいたいという対象とされている（「ウェルカム」されている）仕組みを作り、来館者自身が美術館と関わると感じる事が重要である。

《美術館の建物》

- ・県内外・国内外から建築を見に来館してもらえようになればいいと思う。

《整備手法》

- ・設計段階で十分検討ができる形のものとするべき。一般的な P F I 手法では月並みな設計しかできないと感じている。

(3) 今後の進め方

時期	教育委員会等	基本計画策定アドバイザー委員会等
7月頃～	○基本計画策定のための課題整理 ・特徴ある美術館（エッジをきかせた）としての在り方 ・倉吉未来中心等との連携方策 ・県内美術館とのネットワーク 等	○第1回委員会（8月4日） ・基本構想を起点とした基本計画策定のための課題に対するアドバイス
	○建設地の基礎調査 ○美術館の導入機能、施設計画、事業計画、事業費の素案等の検討 ○PFI手法の検討（事業方式、形態、期間、業務範囲、リスク分担）	○県内文化・観光団体等との意見交換会
11月頃	○民間事業者への参入意向調査（1回目） →事業化に向けた課題整理 →参画意向の把握	○第2回委員会 ・美術館の導入機能、施設計画、事業計画へのアドバイス
30年1月	○基本計画（案）の検討 ○民間事業者への参入意向調査（2回目）	○県民フォーラムの開催 ○第3回委員会（状況により数次開催） ・基本計画（案）へのアドバイス
30年3月頃	○基本計画策定	
	○PFI手法導入可能性の評価 ・従来手法とPFI手法との定量比較評価（VFM評価） ・定性的評価	
	・民間事業者サウンディング結果の精査 ・PFI手法による事業実施に向けた総合的評価	
	○県有施設・資産有効活用戦略会議 ⇒PFI手法導入可否決定	
(以下、PFI手法で実施することとなった場合の想定)		
30年6月	○6月議会にPFI事業者選定アドバイザー業務委託経費を提案	
	○PFI事業者選定準備開始	
31年6月	PFI事業者選定	

2 平成29年度第2回鳥取県立博物館協議会

(1) 日時 平成29年8月28日（月）午後1時30分から午後4時まで

(2) 場所 鳥取県立博物館会議室

(3) 議題等 鳥取県立博物館改修基本構想などについて

《博物館に残すべき美術館機能（県教委案）》

- ① 博物館の企画展示室2室（1030㎡）を引続き残し、相当規模の美術系展覧会の開催等に対応できる機能とする。（自然系・歴史民俗系の展覧会にも十分対応できるもの）
- ② 博物館企画展示室で継続的に藩絵師作品及びゆかりの民芸作品の展覧会を開催する。
- ③ 上記対応のため、一部の藩絵師作品・ゆかりの民芸作品を博物館で所蔵する（最低限の美術収蔵機能を存置）。
- ④ 歴史民俗分野の本県歴史を紹介する常設展示において藩絵師作品（池田藩の歴史を語るもの）・ゆかりの民芸作品を歴史・民俗展示として混合展示を行う。

《主な意見》

- ・鳥取市が美術館を設けるとの報道を見たが、鳥取市が美術館を作ってもこの改修計画は活かすのか。収蔵スペースは変わらないか。
 - 博物館の改修は美術機能が出て行った後になるが、現時点で考えられることをもとに改修計画を作成する。実際の改修では、その時点での状況を踏まえた見直しは必要である。藩絵師等の収蔵に必要なスペースは最大でも収蔵室一部屋程度と考えている。大切な作品を次世代に適切に伝えるためには、原則として、より管理レベルの高い美術館での保存が適切である。
- ・歴史・民俗常設展示室で展示できてないものがある。そこに異質な美術を入れることに違和感がある。鑑賞の作法も違うと思う。
 - 人文の常設展の中に、現在でも美術・民芸作品の展示も行っており、その充実を図る。鳥取藩の歴史を語るにあたり、適当な藩絵師の絵を飾る。美術が出ることで、企画展での展示室利用を行える期間が長くなるので、その充実も併せて行っていく。
- ・同じ展示では飽きるので、作品は倉吉に置いて、一括して企画展時に持ってきてほしい。必要最小限の収蔵では企画展では足りない。博物館で企画展示するのに博物館に収蔵してある必要はなく、一括した管理の方が適切ではないか。
 - いずれにしても県が所蔵するのであり、運営上の工夫で考えていくが、一定の保存場所は確保しておきたいとの考えである。日本画は繊細で頻繁の移送に抵抗があるものもある。どのような工夫ができるかは運営の中で考えていきたい。
- ・学芸員の配置はどう考えているのか。作品が残るのなら学芸員の配置も考えるべきと思う。
 - 学芸員の配置については、これから考えていきたい。
- ・多目的スペースの計画で100人以上は入れるのはありがたい。小規模校は学校全体で、大規模校なら学年ごとに利用できる。遠足等で鳥取城周辺エリアを目的として考えやすくなるので良いことである。
 - 今の講堂は、バリアフリーの問題で使いにくい点がある。フラットなスペースでワークショップも開催できるように考えている。

(4) 今後の進め方

今回提示した案には、概ね理解をいただいたことを踏まえて、この案を前提に、運営費や運営方法、整備手法等について検討し、次回協議会で意見をいただく。

《参考：附帯意見の内容》

1	美術館建設候補地となっていた関係市町に対して、建設地決定の経緯について十分な説明責任を果たし、理解を得るよう努めること。
2	美術館の建設に当たっては、過度な施設整備を控え建設費用の削減に努めるとともに、管理運営費が過大とならないような施設とし、後世の県民負担とならないように充分留意すること。
3	鳥取藩ゆかりの絵師（土方稲嶺、片山楊谷、黒田稲臯、沖一峨など）の作品や当時の美術工芸品、更には、鳥取市にゆかりのある吉田璋也に代表される民芸運動による工芸及び近現代の工芸作品は、その歴史的、地域的背景を勘案し、現在の博物館施設に残すこと。 併せて、引き続き研究・管理・展示・解説ができるよう学芸員を配置すること。
4	鳥取市が美術館建設を行う際には、以前の鳥取市桂見の美術館構想の経緯もあり、県は支援協力をする事。